【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】近畿財務局長【提出日】2023年5月11日

【四半期会計期間】 第24期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社MonotaRO

【英訳名】 MonotaRO Co.,Ltd.

【電話番号】 06 - 4869 - 7111

【事務連絡者氏名】 専務執行役経営管理部門長 甲田 哲也

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市竹谷町二丁目183番地

【電話番号】 06 - 4869 - 7111

【事務連絡者氏名】 専務執行役経営管理部門長 甲田 哲也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第23期 第1四半期連結 累計期間	第24期 第1四半期連結 累計期間	第23期
会計期間		自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
売上高	(百万円)	54,610	62,014	225,970
経常利益	(百万円)	6,746	8,084	26,398
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	4,709	5,687	18,658
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4,770	5,553	18,406
純資産額	(百万円)	62,206	74,695	72,621
総資産額	(百万円)	102,081	114,061	111,737
1株当たり四半期(当期)純利 益	(円)	9.48	11.45	37.55
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益	(円)	9.48	11.45	37.55
自己資本比率	(%)	60.0	65.2	64.5

⁽注)当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症との共存が進み、行動制限が緩和されるなど、社会経済活動の正常化に向けた動きがみられるものの、エネルギー価格や原材料価格の高騰に加え、円安の継続やロシア・ウクライナ情勢に起因する景気への影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境下、当社は、検索エンジンへのインターネット広告の出稿と当社ウェブサイトを検索エンジンにおいて上位に現すための検索エンジン最適化(SEO)の取組みを主軸とした新規顧客の獲得や、eメールや顧客ごとに掲載商品を最適化した郵送チラシによるダイレクトメール、日替わりでの特価販売等による販促活動を積極的に展開致しました。また、テレビCMを放映し更なる認知度向上に努めました。

更に、当社は、顧客基盤の拡大に伴い増加する様々な需要に対応すべく、当第1四半期連結会計期間末時点におきましてウェブサイト上の取扱商品としては約1,900万点、当日出荷を可能とする在庫商品点数としては約51.4万点を取り揃えました。

一方、大企業顧客を対象とした相手先購買管理システムとのシステム連携を通じた間接資材の販売に関しまして も、顧客数、売上共に順調に拡大致しました。

これらの施策を実施したことにより、当第1四半期連結累計期間中に279,151口座の新規顧客を獲得し、当第1四半期連結会計期間末現在の登録会員数は8,285,645口座となりました。

加えて、当社韓国子会社であるNAVIMRO Co., Ltd.は、インターネット広告の出稿を中心に積極的な顧客獲得活動を推進して顧客基盤を拡大させるとともに、取扱商品及び在庫商品の拡充を進めました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は62,014百万円(前年同期比13.6%増)、営業利益は 8,030百万円(前年同期比20.5%増)、経常利益は8,084百万円(前年同期比19.8%増)、親会社株主に帰属する四 半期純利益は5,687百万円(前年同期比20.8%増)となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して2,324百万円増加し、114,061百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少480百万円及び電子記録債権の減少289百万円の一方で、受取手形及び売掛金の増加2,120百万円及び建設仮勘定の増加1,251百万円等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して250百万円増加し、39,366百万円となりました。これは主に 長期借入金の減少2,264百万円及び未払法人税等の減少2,114百万円の一方で、買掛金の増加2,714百万円、未払消 費税等の増加805百万円及び未払金の増加418百万円等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して2,073百万円増加し、74,695百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益による増加5,687百万円及び配当金の支払による減少3,478百万円等によるものであります。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は前連結会計年度末と比較して0.7ポイント増加し、65.2%となりました。

(2)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はございません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	675,840,000		
計	675,840,000		

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年 5 月11日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	501,351,000	501,351,000	東京証券取引所プライム市場	単元株式数 100株
計	501,351,000	501,351,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年1月1日~2023年3月31日(注)	3,400	501,351,000	2	2,042	2	846

(注)新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2023年 3 月31日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	4,444,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	496,846,400	4,968,464	-
単元未満株式	普通株式	60,600	-	-
発行済株式総数		501,351,000	-	-
総株主の議決権		-	4,968,464	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

2023年 3 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社MonotaRO	兵庫県尼崎市竹谷 町二丁目183番地	4,444,000	-	4,444,000	0.89
計	-	4,444,000	-	4,444,000	0.89

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,887	8,407
受取手形及び売掛金	25,244	27,364
電子記録債権	1,267	978
商品	18,941	19,273
未着商品	614	493
貯蔵品	29	17
未収入金	6,794	6,764
その他	1,379	1,149
貸倒引当金	113	114
流動資産合計	63,045	64,332
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	12,504	12,349
リース資産(純額)	2,636	2,516
建設仮勘定	6,753	8,004
その他(純額)	13,152	13,363
有形固定資産合計	35,046	36,233
無形固定資産		
のれん	710	702
ソフトウエア	5,113	5,141
ソフトウエア仮勘定	1,077	1,172
その他	192	188
無形固定資産合計	7,093	7,204
投資その他の資産		
差入保証金	2,972	2,991
その他	3,657	3,386
貸倒引当金	79	87
投資その他の資産合計	6,551	6,290
固定資産合計	48,691	49,729
資産合計	111,737	114,061
負債の部		
流動負債		
金性買	15,667	18,381
短期借入金	61	107
1 年内返済予定の長期借入金	4,711	4,706
リース債務	7	3
未払金	5,320	5,739
未払法人税等	4,535	2,421
賞与引当金	179	533
その他	1,091	2,213
流動負債合計	31,575	34,107
固定負債		
長期借入金	4,922	2,662
リース債務	594	607
退職給付に係る負債	464	487
資産除去債務	1,418	1,418
その他	140	83
固定負債合計	7,539	5,259
負債合計	39,115	39,366

(単位:百万円)

		(12:473137
	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2023年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,039	2,042
資本剰余金	1,034	1,036
利益剰余金	69,218	71,427
自己株式	502	502
株主資本合計	71,789	74,003
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	318	316
退職給付に係る調整累計額	1	8
その他の包括利益累計額合計	316	308
新株予約権	33	28
非支配株主持分	482	355
純資産合計	72,621	74,695
負債純資産合計	111,737	114,061

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
売上高	54,610	62,014
売上原価	39,192	43,428
売上総利益	15,418	18,585
販売費及び一般管理費	8,754	10,555
営業利益	6,664	8,030
営業外収益		
受取利息	11	4
為替差益	70	33
諸資材売却益	4	7
その他	16	52
営業外収益合計	103	98
営業外費用		
支払利息	4	31
棚卸資産処分損	13	2
電子記録債権売却損	3	9
その他		0
営業外費用合計	21	43
経常利益	6,746	8,084
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	6,745	8,084
法人税、住民税及び事業税	2,077	2,261
法人税等調整額	49	267
法人税等合計	2,127	2,528
四半期純利益	4,618	5,556
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,709	5,687
非支配株主に帰属する四半期純利益 その他の包括利益	90	131
為替換算調整勘定	163	6
退職給付に係る調整額	11	10
その他の包括利益合計	151	3
四半期包括利益	4,770	5,553
(内訳)	4,770	0,000
親会社株主に係る四半期包括利益	4,815	5,673
非支配株主に係る四半期包括利益	45	120
	70	120

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) 当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

減価償却費 693百万円 1,038百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 3 月29日 定時株主総会	普通株式	2,856	5.75	2021年12月31日	2022年 3 月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 3 月29日 定時株主総会	普通株式	3,478	7.00	2022年12月31日	2023年 3 月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2022年1月1日 至2022年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自2023年1月1日 至2023年3月31日)

当社グループの事業は、工場用間接資材販売業の単一セグメントに属し、地域別には国内事業以外の事業の重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループの事業は、インターネットを利用した工場用間接資材の通信販売を主たる事業とする単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の区分は単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

00000000000		
	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	9 円48銭	11円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,709	5,687
普通株主に帰属しない金額(百万円)	•	•
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	4,709	5,687
普通株式の期中平均株式数(株)	496,869,988	496,906,963
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	9 円48銭	11円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百 万円)	-	-
普通株式増加数(株)	60,197	23,987
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社M o n o t a R O(E03497) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月11日

株式会社MonotaRO 取締役会 御中

> EY新日本有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上田 美穂業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高井大基

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 MonotaROの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社MonotaRO及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

EDINET提出書類 株式会社MonotaRO(E03497) 四半期報告書

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務 諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさ せる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項 について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。